

料 金 表【契約種別：従量電灯】

1 対象となるお客さま

この料金表【契約種別：従量電灯】は、「当社」の電力需給約款（環境市場でんき）が適用される「申込者」のうち、契約種別が従量電灯の「申込者」に適用いたします。

2 料金表等の変更

- (1) 「当社」は、この料金表を変更する場合には、「電力需給約款」第3条（需給約款の変更）を適用いたします。
- (2) 消費税法の規定により課される消費税および地方税法の規定により課される地方消費税の税率が変更された場合には、「当社」は変更された税率に基づき、この料金表または「本約款」を変更いたします。この場合、契約期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は、変更後の料金表または「本約款」によります。
- (3) 9ヵ月市場連動型自動クロス、6ヵ月市場連動型自動クロスおよびプレミアム・プレフィックスの固定単価型（3段階）（料金メニュー）における基本料金、電力量料金については、需要場所を管轄するみなし小売電気事業者の公表料金メニュー（下記参照）の基本料金単価および電力量料金単価を適用して、「申込者」に請求いたします。この公表料金メニューにおける基本料金単価および電力量料金単価が改定された場合には、改定後の各単価を適用して電気料金を計算するものとします。なお、市場環境の変化および公表料金メニューの改定、「託送供給等約款」の変更等が生じ、当該料金の改定が必要と認められた場合には、「当社」と「申込者」が合意した内容に基づいて料金の改定ができるものといたします。

基準とする各エリアの公表料金メニュー名称（60A未満）

エリア	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
名称	従量電灯B	従量電灯B	従量電灯B	従量電灯B	従量電灯B	従量電灯A	従量電灯A	従量電灯A	従量電灯B

基準とする各エリアの公表料金メニュー名称（6kVA以上）

エリア	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
名称	従量電灯C	従量電灯C	従量電灯C	従量電灯C	従量電灯C	従量電灯B	従量電灯B	従量電灯B	従量電灯C

- 3 それぞれの契約メニュー、契約方式における電気料金の計算式概要は以下のとおりです。
 なお、名称が同じであってもそれぞれの単価や計算式などは、契約メニューや契約方式によって異なります。

【各契約メニューの計算式概要】

(1) 契約メニュー：12ヵ月市場連動型【契約種別：従量電灯】

①スポット購入料金	[接続対象電力量 × 約定単価(税別) 【市場価格(30分毎の約定単価)に応じ変動】]
+②スポット購入手数料	[接続対象電力量 × スポット取引売買手数料単価(税別)]
+③基本料金(託送料金)	[契約電流または契約容量または契約電力 × 基本料金(託送料金)単価(税込み)]
+④電力量料金(託送料金)	[使用電力量 × 電力量料金(託送料金)単価(税込み)]
+⑤需給管理コスト	[接続対象電力量 × 2.75円(税込み)]
+⑥再エネ発電促進賦課金	[使用電力量 × 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(税込み)]
+⑦非化石証書購入料金	[接続対象電力量 × 取引結果通知(FIT)における約定量加重平均価格(税別)]
+⑧非化石証書購入手数料	[接続対象電力量 × 0.33円(税込み)]
+⑨容量拠出金相当額	[契約容量または契約電力 × 容量拠出金相当額単価(税別)]

※1 単価が税別の場合は別途消費税相当額を加算

※2 関西、中国、四国エリアで契約方式が負荷設備契約の場合、「③基本料金(託送料金)」は、「③基本料金(託送基本料金等相当額)」とし、「託送供給等約款」に基づく接続送電サービス料金の基本料金と異なることがあります。

(2) 契約メニュー：9ヵ月市場連動型自動クロス

(2-1) 料金メニュー：市場連動型(お申込時に任意の9ヵ月間を選択)

①スポット購入料金	[接続対象電力量 × 約定単価(税別) 【市場価格(30分毎の約定単価)に応じ変動】]
+②スポット購入手数料	[接続対象電力量 × スポット取引売買手数料単価(税別)]
+③基本料金(託送料金)	[契約電流または契約容量または契約電力 × 基本料金(託送料金)単価(税込み)]
+④電力量料金(託送料金)	[使用電力量 × 電力量料金(託送料金)単価(税込み)]
+⑤需給管理コスト	[接続対象電力量 × 2.75円(税込み)]
+⑥再エネ発電促進賦課金	[使用電力量 × 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(税込み)]
+⑦非化石証書購入料金	[接続対象電力量 × 取引結果通知(FIT)における約定量加重平均価格(税別)]
+⑧非化石証書購入手数料	[接続対象電力量 × 0.33円(税込み)]
+⑨容量拠出金相当額	[契約容量または契約電力 × 容量拠出金相当額単価(税別)]

※1 単価が税別の場合は別途消費税相当額を加算

※2 関西、中国、四国エリアで契約方式が負荷設備契約の場合、「③基本料金(託送料金)」は、「③基本料金(託送基本料金等相当額)」とし、「託送供給等約款」に基づく接続送電サービス料金の基本料金と異なることがあります。

(2-2) 料金メニュー：固定単価型(3段階)(お申込時に任意の3ヵ月間を選択)

①基本料金	[契約電流または契約容量または契約電力 × 基本料金単価(税込み)]
+②電力量料金	[使用電力量 × 電力量料金単価(税込み)] 【単価は3段階制】
+③需給管理コスト	[(①基本料金+②電力量料金) × 0.3]
+④燃料費調整額	[使用電力量 × 燃料費調整単価(税込み)]
+⑤再エネ発電促進賦課金	[使用電力量 × 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(税込み)]
+⑥非化石証書購入料金	[接続対象電力量 × 取引結果通知(FIT)における約定量加重平均価格(税別)]
+⑦非化石証書購入手数料	[接続対象電力量 × 0.33円(税込み)]

※1 単価が税別の場合は別途消費税相当額を加算

※2 関西、中国、四国エリアで契約方式が最低料金制契約の場合は、①基本料金ではなく最低料金が発生

※3 燃料費調整単価の算定に用いる平均燃料価格に上限は設けないものといたします

(3) 契約メニュー：6ヵ月市場連動型自動クロス

(3-1) 料金メニュー：市場連動型(お申込時に任意の6ヵ月間を選択)

①スポット購入料金	[接続対象電力量 × 約定単価(税別) 【市場価格(30分毎の約定単価)に応じ変動】]
+②スポット購入手数料	[接続対象電力量 × スポット取引売買手数料単価(税別)]
+③基本料金(託送料金)	[契約電流または契約容量または契約電力 × 基本料金(託送料金)単価(税込み)]
+④電力量料金(託送料金)	[使用電力量 × 電力量料金(託送料金)単価(税込み)]
+⑤需給管理コスト	[接続対象電力量 × 2.75円(税込み)]
+⑥再エネ発電促進賦課金	[使用電力量 × 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(税込み)]
+⑦非化石証書購入料金	[接続対象電力量 × 取引結果通知(FIT)における約定量加重平均価格(税別)]
+⑧非化石証書購入手数料	[接続対象電力量 × 0.33円(税込み)]
+⑨容量拠出金相当額	[契約容量または契約電力 × 容量拠出金相当額単価(税別)]

※1 単価が税別の場合は別途消費税相当額を加算

※2 関西、中国、四国エリアで契約方式が負荷設備契約の場合、「③基本料金(託送料金)」は、「③基本料金(託送基本料金等相当額)」とし、「託送供給等約款」に基づく接続送電サービス料金の基本料金と異なることがあります。

(3) 料金メニュー：固定単価型（3段階）（お申込時に任意の6ヵ月間を選択）

①基本料金	[契約電流または契約容量または契約電力 × 基本料金単価(税込み)]
+②電力量料金	[使用電力量 × 電力量料金単価(税込み)] 【単価は3段階制】
+③燃料費調整額	[使用電力量 × 燃料費調整単価(税込み)]
+④再エネ発電促進賦課金	[使用電力量 × 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(税込み)]
+⑤非化石証書購入料金	[接続対象電力量 × 取引結果通知（FIT）における約定量加重平均価格(税別)]
+⑥非化石証書購入手数料	[接続対象電力量 × 0.33円(税込み)]

※1 単価が税別の場合は別途消費税相当額を加算

※2 関西、中国、四国エリアで契約方式が最低料金制契約の場合は、①基本料金ではなく最低料金が発生

※3 燃料費調整単価の算定に用いる平均燃料価格に上限は設けないものといたします

(4) 契約メニュー：プレミアム・プレフィックス

(4) 料金メニュー：市場連動型（お申込時に任意の6ヵ月間を選択）

①スポット購入料金	[接続対象電力量 × 約定単価(税別) 【市場価格（30分毎の約定単価）に応じ変動】]
+②スポット購入手数料	[接続対象電力量 × スポット取引売買手数料単価(税別)]
+③基本料金（託送料金）	[契約電流または契約容量または契約電力 × 基本料金（託送料金）単価(税込み)]
+④電力量料金（託送料金）	[使用電力量 × 電力量料金（託送料金）単価(税込み)]
+⑤需給管理コスト	[接続対象電力量 × 4.40円(税込み)]
+⑥再エネ発電促進賦課金	[使用電力量 × 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(税込み)]
+⑦非化石証書購入料金	[接続対象電力量 × 取引結果通知（FIT）における約定量加重平均価格(税別)]
+⑧非化石証書購入手数料	[接続対象電力量 × 0.33円(税込み)]
+⑨容量拠出金相当額	[契約容量または契約電力 × 容量拠出金相当額単価(税別)]

※1 単価が税別の場合は別途消費税相当額を加算

※2 関西、中国、四国エリアで契約方式が負荷設備契約の場合、「③基本料金（託送料金）」は、「③基本料金（託送基本料金等相当額）」とし、「託送供給等約款」に基づく接続送電サービス料金の基本料金と異なることがあります。

※3 1月の電気料金は、同算定期間において(4)-2固定単価型（3段階）に基づき算定した金額を上限とし、それを上回る場合、同金額（固定単価型に基づき算定した金額）を、同算定期間における電気料金といたします。

(4) 料金メニュー：固定単価型（3段階）（お申込時に任意の6ヵ月間を選択）

①基本料金	[契約電流または契約容量または契約電力 × 基本料金単価(税込み)]
+②電力量料金	[使用電力量 × 電力量料金単価(税込み)] 【単価は3段階制】
+③燃料費調整額	[使用電力量 × 燃料費調整単価(税込み)]
+④再エネ発電促進賦課金	[使用電力量 × 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(税込み)]
+⑤非化石証書購入料金	[接続対象電力量 × 取引結果通知（FIT）における約定量加重平均価格(税別)]
+⑥非化石証書購入手数料	[接続対象電力量 × 0.33円(税込み)]

※1 単価が税別の場合は別途消費税相当額を加算

※2 関西、中国、四国エリアで契約方式が最低料金制契約の場合は、①基本料金ではなく最低料金が発生

※3 燃料費調整単価の算定に用いる平均燃料価格に上限は設けないものといたします

4 需要場所におけるエリア毎の各単価は、以下の5から13のとおりとします。

(※2023年6月1日現在)

5 北海道エリアの場合の電気料金の各単価

(1) 契約メニュー：12ヵ月市場連動型

① 契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約

基本料金 (託送料金)	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	217.80 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	8.38 円 (税込み)

② 契約方式：実量制契約

基本料金 (託送料金)	契約電力 1 キロワットにつき	272.80 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	8.38 円 (税込み)

(2) 契約メニュー：9ヵ月市場連動型自動クロス、6ヵ月市場連動型自動クロス、
プレミアム・プレフィックス

① 料金メニュー：市場連動型

契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約

基本料金 (託送料金)	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	217.80 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	8.38 円 (税込み)

② 料金メニュー：固定単価型 (3段階)

契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約 (従量電灯 B, 従量電灯 C 相当)

基本料金	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	374.00 円 (税込み)
電力量料金	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時 につき	35.44 円 (税込み)
	120 キロワット時をこえ 280 キロワット時までの 1 キロワット時につき	41.73 円 (税込み)
	280 キロワット時をこえる 1 キロワット時につ き	45.45 円 (税込み)

※ みなし小売電気事業者の公表料金メニューの基本料金単価および電力量料金単価が改定された場合は、改定後の各単価が適用されます。

6 東北エリアの場合の電気料金の各単価

(1) 契約メニュー：12ヵ月市場連動型

① 契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約

基本料金 (託送料金)	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	166.10 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	9.24 円 (税込み)

② 契約方式：実量制契約

基本料金 (託送料金)	契約電力 1 キロワットにつき	226.60 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	9.24 円 (税込み)

(2) 契約メニュー：9ヵ月市場連動型自動クロス、6ヵ月市場連動型自動クロス、
プレミアム・プレフィックス

① 料金メニュー：市場連動型

契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約

基本料金 (託送料金)	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	166.10 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	9.24 円 (税込み)

② 料金メニュー：固定単価型 (3段階)

契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約 (従量電灯 B, 従量電灯 C 相当)

基本料金	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	369.00 円 (税込み)
電力量料金	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時 につき	29.71 円 (税込み)
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	36.46 円 (税込み)
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につ き	40.41 円 (税込み)

※ みなし小売電気事業者の公表料金メニューの基本料金単価および電力量料金単価が改定された場合は、改定後の各単価が適用されます。

7 東京エリアの場合の電気料金の各単価

(1) 契約メニュー：12ヵ月市場連動型

① 契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約

基本料金 (託送料金)	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	152.24 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	7.48 円 (税込み)

② 契約方式：実量制契約

基本料金 (託送料金)	契約電力 1 キロワットにつき	230.67 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	7.48 円 (税込み)

(2) 契約メニュー：9ヵ月市場連動型自動クロス、6ヵ月市場連動型自動クロス、
プレミアム・プレフィックス

① 料金メニュー：市場連動型

契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約

基本料金 (託送料金)	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	152.24 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	7.48 円 (税込み)

② 料金メニュー：固定単価型 (3段階)

契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約 (従量電灯 B, 従量電灯 C 相当)

基本料金	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	295.24 円 (税込み)
電力量料金	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	30.00 円 (税込み)
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	36.60 円 (税込み)
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	40.69 円 (税込み)

※ みなし小売電気事業者の公表料金メニューの基本料金単価および電力量料金単価が改定された場合は、改定後の各単価が適用されます。

8 中部エリアの場合の電気料金の各単価

(1) 契約メニュー：12ヵ月市場連動型

① 契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約

基本料金 (託送料金)	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	137.50 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	8.38 円 (税込み)

② 契約方式：実量制契約

基本料金 (託送料金)	契約電力 1 キロワットにつき	214.50 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	8.38 円 (税込み)

(2) 契約メニュー：9ヵ月市場連動型自動クロス、6ヵ月市場連動型自動クロス、
プレミアム・プレフィックス

① 料金メニュー：市場連動型

契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約

基本料金 (託送料金)	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	137.50 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	8.38 円 (税込み)

② 料金メニュー：固定単価型 (3段階)

契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約 (従量電灯 B, 従量電灯 C 相当)

基本料金	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	297.00 円 (税込み)
電力量料金	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時 につき	21.33 円 (税込み)
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	25.80 円 (税込み)
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につ き	28.75 円 (税込み)

※ みなし小売電気事業者の公表料金メニューの基本料金単価および電力量料金単価が改定された場合は、改定後の各単価が適用されます。

9 北陸エリアの場合の電気料金の各単価

(1) 契約メニュー：12ヵ月市場連動型

① 契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約

基本料金 (託送料金)	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	192.50 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	7.39 円 (税込み)

② 契約方式：実量制契約

基本料金 (託送料金)	契約電力 1 キロワットにつき	242.00 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	7.39 円 (税込み)

(2) 契約メニュー：9ヵ月市場連動型自動クロス、6ヵ月市場連動型自動クロス、
プレミアム・プレフィックス

① 料金メニュー：市場連動型

契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約

基本料金 (託送料金)	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	192.50 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	7.39 円 (税込み)

② 料金メニュー：固定単価型 (3段階)

契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約 (従量電灯 B, 従量電灯 C 相当)

基本料金	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	302.50 円 (税込み)
電力量料金	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	30.83 円 (税込み)
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	34.72 円 (税込み)
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	36.43 円 (税込み)

※ みなし小売電気事業者の公表料金メニューの基本料金単価および電力量料金単価が改定された場合は、改定後の各単価が適用されます。

10 関西エリアの場合の電気料金の各単価

(1) 契約メニュー：12ヵ月市場連動型

(1)-1 契約方式：最低料金制契約

基本料金 (託送料金)	1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	290.40 円 (税込み)
	上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	96.80 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	8.07 円 (税込み)

(1)-2 契約方式：負荷設備契約（1kVAを1kWとします）

基本料金 (託送基本料金等相当額)	1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	290.40 円 (税込み)
	上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	96.80 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	8.07 円 (税込み)

※ 基本料金(託送基本料金等相当額)は、「託送供給等約款」に基づく接続送電サービス料金の基本料金と異なることがあります。

(2) 契約メニュー：9ヵ月市場連動型自動クロス、6ヵ月市場連動型自動クロス、
プレミアム・プレフィックス

① 料金メニュー：市場連動型

①-1 契約方式：最低料金制契約

基本料金 (託送料金)	1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	290.40 円 (税込み)
	上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	96.80 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	8.07 円 (税込み)

①-2 契約方式：負荷設備契約（1kVAを1kWとします）

基本料金 (託送基本料金等相当額)	1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	290.40 円 (税込み)
	上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	96.80 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	8.07 円 (税込み)

※ 基本料金(託送基本料金等相当額)は、「託送供給等約款」に基づく接続送電サービス料金の基本料金と異なることがあります。

② 料金メニュー：固定単価型（3段階）

②-1 契約方式：最低料金制契約（従量電灯 A 相当）

最低料金※1	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	433.41 円（税込み）
電力量料金	15 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	20.31 円（税込み）
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	25.71 円（税込み）
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	28.70 円（税込み）

※1 基本料金ではなく最低料金が発生いたします。

※2 みなし小売電気事業者の公表料金メニューの基本料金単価および電力量料金単価が改定された場合は、改定後の各単価が適用されます。

②-2 契約方式：負荷設備契約（従量電灯 B 相当）

基本料金	契約電力 1 キロボルトアンペアにつき	416.94 円（税込み）
電力量料金	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	17.91 円（税込み）
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	21.12 円（税込み）
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	23.63 円（税込み）

※ みなし小売電気事業者の公表料金メニューの基本料金単価および電力量料金単価が改定された場合は、改定後の各単価が適用されます。

11 中国エリアの場合の電気料金の各単価

(1) 契約メニュー：12ヵ月市場連動型

(1)-1 契約方式：最低料金制契約

基本料金 (託送料金)	1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	326.70 円 (税込み)
	上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	108.90 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	9.49 円 (税込み)

(1)-2 契約方式：負荷設備契約 (1kVAを1kWとします)

基本料金 (託送基本料金等相当額)	1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	326.70 円 (税込み)
	上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	108.90 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	9.49 円 (税込み)

※ 基本料金(託送基本料金等相当額)は、「託送供給等約款」に基づく接続送電サービス料金の基本料金と異なることがあります。

(2) 契約メニュー：9ヵ月市場連動型自動クロス、6ヵ月市場連動型自動クロス、
プレミアム・プレフィックス

① 料金メニュー：市場連動型

①-1 契約方式：最低料金制契約

基本料金 (託送料金)	1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	326.70 円 (税込み)
	上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	108.90 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	9.49 円 (税込み)

①-2 契約方式：負荷設備契約 (1kVAを1kWとします)

基本料金 (託送基本料金等相当額)	1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	326.70 円 (税込み)
	上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	108.90 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	9.49 円 (税込み)

※ 基本料金(託送基本料金等相当額)は、「託送供給等約款」に基づく接続送電サービス料金の基本料金と異なることがあります。

② 料金メニュー：固定単価型（3段階）

②-1 契約方式：最低料金制契約（従量電灯 A 相当）

最低料金※1	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	712.67 円（税込み）
電力量料金	15 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	32.83 円（税込み）
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	39.51 円（税込み）
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	41.63 円（税込み）

※1 基本料金ではなく最低料金が発生いたします。

※2 みなし小売電気事業者の公表料金メニューの基本料金単価および電力量料金単価が改定された場合は、改定後の各単価が適用されます。

②-2 契約方式：負荷設備契約（従量電灯 B 相当）

基本料金	契約電力 1 キロボルトアンペアにつき	431.90 円（税込み）
電力量料金	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	30.14 円（税込み）
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	36.23 円（税込み）
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	38.10 円（税込み）

※ みなし小売電気事業者の公表料金メニューの基本料金単価および電力量料金単価が改定された場合は、改定後の各単価が適用されます。

12 四国エリアの場合の電気料金の各単価

(1) 契約メニュー：12ヵ月市場連動型

(1)-1 契約方式：最低料金制契約

基本料金 (託送料金)	1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	363.00 円 (税込み)
	上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	121.00 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	9.38 円 (税込み)

(1)-2 契約方式：負荷設備契約（1kVAを1kWとします）

基本料金 (託送基本料金等相当額)	1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	363.00 円 (税込み)
	上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	121.00 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	9.38 円 (税込み)

※ 基本料金(託送基本料金等相当額)は、「託送供給等約款」に基づく接続送電サービス料金の基本料金と異なることがあります。

(2) 契約メニュー：9ヵ月市場連動型自動クロス、6ヵ月市場連動型自動クロス、
プレミアム・プレフィックス

① 料金メニュー：市場連動型

①-1 契約方式：最低料金制契約

基本料金 (託送料金)	1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	363.00 円 (税込み)
	上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	121.00 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	9.38 円 (税込み)

①-2 契約方式：負荷設備契約（1kVAを1kWとします）

基本料金 (託送基本料金等相当額)	1 接続送電サービスにつき最初の接続送電サービス契約電力6キロワットまで	363.00 円 (税込み)
	上記をこえる接続送電サービス契約電力1キロワットにつき	121.00 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	9.38 円 (税込み)

※ 基本料金(託送基本料金等相当額)は、「託送供給等約款」に基づく接続送電サービス料金の基本料金と異なることがあります。

② 料金メニュー：固定単価型（3段階）

②-1 契約方式：最低料金制契約（従量電灯 A 相当）

最低料金※1	1 契約につき最初の 11 キロワット時まで	667.00 円（税込み）
電力量料金	11 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	30.66 円（税込み）
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	37.28 円（税込み）
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	40.79 円（税込み）

※1 基本料金ではなく最低料金が発生いたします。

※2 みなし小売電気事業者の公表料金メニューの基本料金単価および電力量料金単価が改定された場合は、改定後の各単価が適用されます。

②-2 契約方式：負荷設備契約（従量電灯 B 相当）（1kVA を 1 kW とします）

基本料金	契約電力 1 キロボルトアンペアにつき	397.10 円（税込み）
電力量料金	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	27.26 円（税込み）
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	32.79 円（税込み）
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	35.71 円（税込み）

※ みなし小売電気事業者の公表料金メニューの基本料金単価および電力量料金単価が改定された場合は、改定後の各単価が適用されます。

13 九州エリアの場合の電気料金の各単価

(1) 契約メニュー：12ヵ月市場連動型

① 契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約

基本料金 (託送料金)	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	162.24 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	8.26 円 (税込み)

② 契約方式：実量制契約

基本料金 (託送料金)	契約電力 1 キロワットにつき	227.38 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	8.26 円 (税込み)

(2) 契約メニュー：9ヵ月市場連動型自動クロス、6ヵ月市場連動型自動クロス、
プレミアム・プレフィックス

① 料金メニュー：市場連動型

契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約

基本料金 (託送料金)	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	162.24 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量 1 キロワット時につき	8.26 円 (税込み)

② 料金メニュー：固定単価型 (3段階)

契約方式：アンペアブレーカー契約および主開閉器契約 (従量電灯 B, 従量電灯 C 相当)

基本料金	契約電流 (容量) 10 アンペア (1 kVA) につき	316.24 円 (税込み)
電力量料金	最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時 につき	18.28 円 (税込み)
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	23.88 円 (税込み)
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につ き	26.88 円 (税込み)

※ みなし小売電気事業者の公表料金メニューの基本料金単価および電力量料金単価が改定された場合は、改定後の各単価が適用されます。

料 金 表【契約種別：低圧電力】

1 対象となるお客さま

この料金表【契約種別：低圧電力】は、「当社」の電力需給約款（環境市場でんき）が適用される「申込者」のうち、契約種別が低圧電力の「申込者」に適用いたします。

2 料金表等の変更

- (1) 「当社」は、この料金表を変更する場合には、「電力需給約款」第3条（需給約款の変更）を適用いたします。
- (2) 消費税法の規定により課される消費税および地方税法の規定により課される地方消費税の税率が変更された場合には、「当社」は変更された税率に基づき、この料金表または「本約款」を変更いたします。この場合、契約期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は、変更後の料金表または「本約款」によります。

3 契約メニューの計算式概要

契約メニュー：12ヵ月市場連動型【契約種別：低圧電力】

①スポット購入料金	[接続対象電力量 × 約定単価(税別)【市場価格(30分毎の約定単価)に応じ変動】]
+②スポット購入手数料	[接続対象電力量 × スポット取引売買手数料単価(税別)]
+③基本料金(託送料金)	[契約電流または契約容量または契約電力 × 基本料金(託送料金)単価(税込み)]
+④電力量料金(託送料金)	[使用電力量 × 電力量料金(託送料金)単価(税込み)]
+⑤需給管理コスト	[接続対象電力量 × 2.03円(税込み)]
+⑥再エネ発電促進賦課金	[使用電力量 × 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(税込み)]
+⑦非化石証書購入料金	[接続対象電力量 × 取引結果通知(FIT)における約定量加重平均価格(税別)]
+⑧非化石証書購入手数料	[接続対象電力量 × 0.33円(税込み)]
+⑨容量拠出金相当額	[契約容量または契約電力 × 容量拠出金相当額単価(税別)]

※ 単価が税別の場合は別途消費税相当額を加算

4 需要場所におけるエリア毎の各単価は、以下の5から13のとおりとします。

(※2023年6月1日現在)

5 北海道エリアの場合の電気料金の各単価

契約方式：実量制契約

基本料金 (託送料金)	契約電力1キロワットにつき	608.30円(税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	4.83円(税込み)

6 東北エリアの場合の電気料金の各単価

契約方式：実量制契約

基本料金 (託送料金)	契約電力1キロワットにつき	630.30円(税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	9.46円(税込み)

7 東京エリアの場合の電気料金の各単価

契約方式：実量制契約

基本料金 (託送料金)	契約電力1キロワットにつき	731.97円(税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	5.20円(税込み)

8 中部エリアの場合の電気料金の各単価

契約方式：実量制契約

基本料金 (託送料金)	契約電力1キロワットにつき	550.00 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	6.68 円 (税込み)

9 北陸エリアの場合の電気料金の各単価

契約方式：実量制契約

基本料金 (託送料金)	契約電力1キロワットにつき	539.00 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	5.57 円 (税込み)

10 関西エリアの場合の電気料金の各単価

契約方式：実量制契約

基本料金 (託送料金)	契約電力1キロワットにつき	460.90 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	5.13 円 (税込み)

11 中国エリアの場合の電気料金の各単価

契約方式：実量制契約

基本料金 (託送料金)	契約電力1キロワットにつき	568.70 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	6.57 円 (税込み)

12 四国エリアの場合の電気料金の各単価

契約方式：実量制契約

基本料金 (託送料金)	契約電力1キロワットにつき	554.40 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	6.81 円 (税込み)

13 九州エリアの場合の電気料金の各単価

契約方式：実量制契約

基本料金 (託送料金)	契約電力1キロワットにつき	571.44 円 (税込み)
電力量料金 (託送料金)	使用電力量1キロワット時につき	6.15 円 (税込み)